

## 新型コロナウイルス感染急拡大を受け、業務継続のための体制に（スプリットチーム） 【1月20日（木）から】

新型コロナウイルス（オミクロン株）による感染急拡大を受けて、職員の感染等により業務が停止する状況を回避するため、業務継続計画（BCP）上の警戒対応レベルを引き上げて、スプリットチーム（分散体制）による勤務を1月20日（木）から実施します。

今回のスプリットチームは、証明発行、届出受理、現金出納などの、町民の方への対応がすぐに必要な窓口部門を中心に実施します。

この体制により、職員の感染等があった場合も、町民の方向けに優先して行う最低限必要な業務、サービス提供を継続できるようにすることがねらいです。

（スプリットチーム体制をとる部署）

1月20日～ 健康福祉課、住民課、会計課

（今後の状況によっては、更に警戒対応レベルを上げるケースも想定）

（スプリットチーム）

上記の部署各2人程度が、本庁以外の勤務場所で勤務

（スプリットチームの勤務場所）

みさと館1階会議室（美郷町庁舎隣）

（対応）

本庁職員に感染等があった場合に、本庁での業務再開に必要な期間（接触者調査、施設消毒等の要する期間）、町民の方に対処が必要な業務（証明発行、届出受理、現金出納など）について、スプリットチーム人員により、みさと館で業務を行う。